②解体の実施の区分

種別	構造	木造				鉄骨造				コンクリート造			
作業の区分		建築面積の合計が80㎡以下		建築面積の合計が80㎡を超える		建築面積の合計が80㎡以下		建築面積の合計が80㎡を超える		建築面積の合計が80㎡以下		建築面積の合計が80㎡を超える	
		平屋建て	二階建て	平屋建て	二階建て	平屋建て	二階建て	平屋建て	二階建て	平屋建て	二階建て	平屋建て	二階建て
準備	足場の設置等	○				○				○			
	屋根ふき材、外装材又は内装材の取りこわし			○	○			○	○			○	○
取りこわし	屋根ふき材の取りこわし	○				○				○			
	外装材又は内装材の取りこわし	○				○				○			
	屋根ふき材、外装材又は内装材以外の建築物の部分の取りこわし	○	○			○	○			○	○		
	屋根ふき材、外装材又は内装材以外の建築物の部分の取りこわし（手作業によるものを除く。）			○	○			○	○			○	○
	基礎ぐい以外の杭の除去									○	○	○	○
積込み	取りこわした建築物の部分の積込み	○	○			○	○			○	○		
	取りこわした建築物の部分の積込み（手作業によるものを除く。）			○	○			○	○			○	○
運搬	取りこわした建築物の部分の運搬	○	○			○	○			○	○		
	取りこわした建築物の部分の運搬（手作業によるものを除く。）			○	○			○	○			○	○
処分	取りこわした建築物の部分の処分	○	○			○	○			○	○		
	取りこわした建築物の部分の処分（手作業によるものを除く。）			○	○			○	○			○	○
清掃	清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
足場の解体等	足場の解体等	○				○				○			
特定工事	特定工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）○印は、当該作業が、それぞれの種別、構造及び規模に応じて、該当する作業であることを示す。

（注2）A欄：発破作業、解体機械作業又は人力作業による作業
B欄：ハンドブレーカー、鋼球等による作業（B欄に掲げる作業を除く。）
C欄：発破作業、解体機械作業及び人力作業以外の作業

③解体の基準

(1)概要

	A	B	C